

海外から帰国した学生・教職員の対応の流れ

海外から帰国した学生・教職員

帰国日から2週間以内に発熱（37.5度以上）かつ呼吸器症状等の有無を確認

症状がない場合

症状がある場合

帰国後2週間は、保健管理センターとの連絡を密にし、自宅等で待機する

帰国日から2週間以内に症状が出た場合

症状が出ずに帰国の日から2週間経過した場合

不要な外出を控えて他の人との接触を避け、マスクを着用するなどし、**すみやかに最寄りの「帰国者・接触者相談センター」に相談して指示を受ける**

経過観察終了

学生・教職員は相談センターから紹介された医療機関の受診結果を保健管理センターに報告。大学は必要に応じ、**学校保健安全法に基づく出席又は出勤停止の措置を講じる**

帰国者・接触者相談センターの連絡先

【帯広保健所】

Tel:0155-26-9084

（平日 8時45分～17時30分）

【北海道保健福祉部地域保健課】

Tel:011-204-5020

（平日 17時30分～8時45分）

（土日祝 24時間）